

令和7年5月8日

「マイナ救急」実証事業を実施します

長野市消防局では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、『マイナ保険証』を活用し通院履歴や服薬情報等を把握することで、救急業務の円滑化の検証を令和6年度に引き続き行います。

- 1 実施期間
令和7年5月12日(月)から令和8年3月31日(火)
- 2 実施場所
長野市消防局の管内全域
(長野市、飯綱町、信濃町及び小川村)
- 3 実施救急隊
20隊
- 4 実施方法
救急隊員が、総務省消防庁から貸与されるタブレット型端末に傷病者のマイナ保険証登録済みのマイナンバーカードをかざすことで医療情報を入手し、救急業務の円滑化を図り、その効果等を検証します。
なお、マイナ保険証がない場合も、引き続き円滑な救急対応をしています。
- 5 実施概要
別添「マイナ救急実証事業を実施します」を参照ください。

消防局警防課

(課長) 岡澤 憲男

(担当) 飯島 克憲 田中 大樹

TEL : 026-227-8002

FAX : 026-226-8461

E-mail : keibou@city.nagano.lg.jp